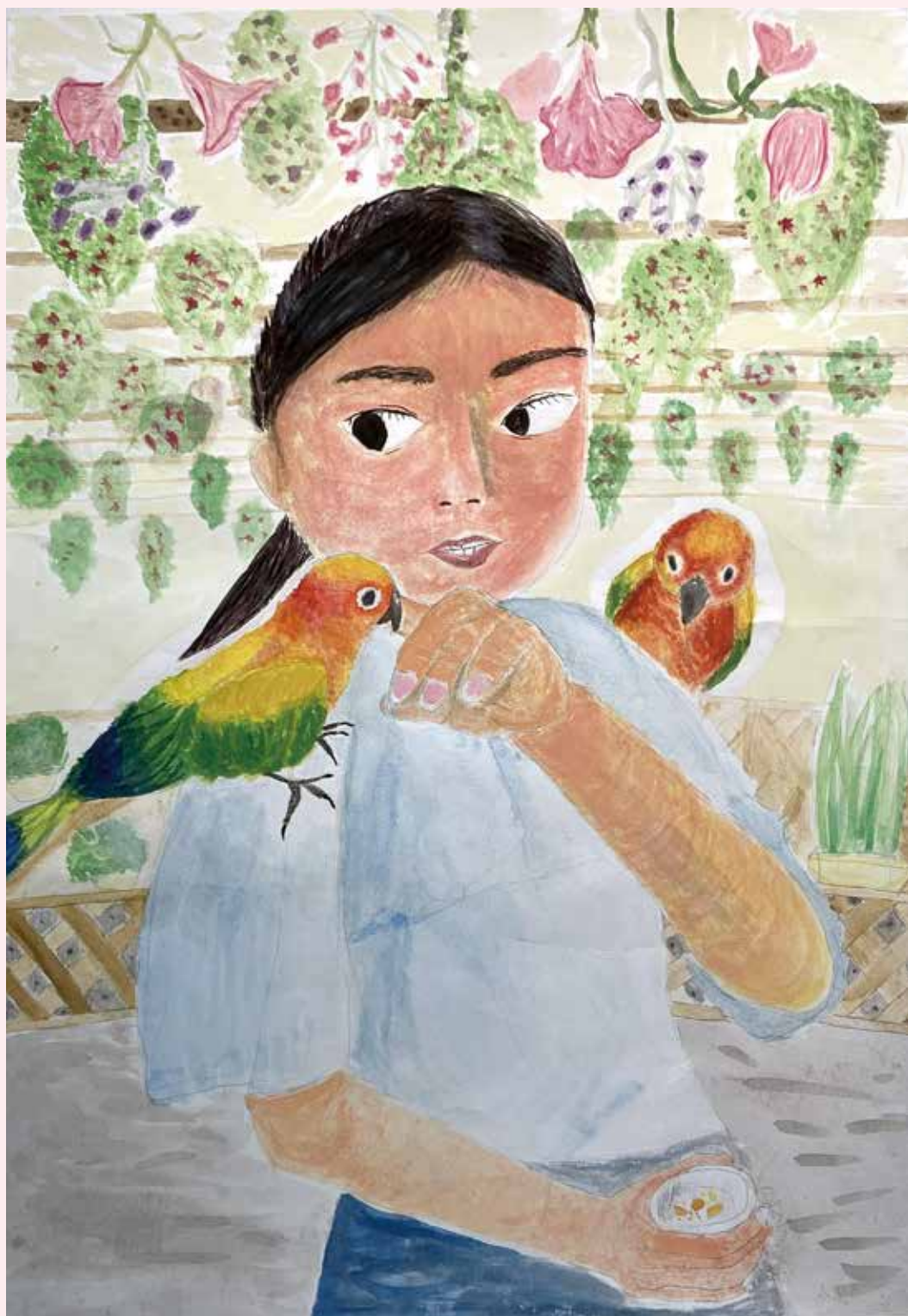


市議会だより



CONTENTS

11月定例会 議案審議の概要	2
市政に対する一般質問	6
議会報告会の報告	12
予算が決まるまで	14
2月定例会の予定ほか	16

第34回MOA美術館三島児童作品展
三島市議会議長賞
北上小学校4年 谷戸 唯千花さん
「花鳥園にて」

令和6年 11月定例会

11月26日～12月12日
会期:17日間


今回の議案は…

- 市長提出議案 23件
- 議会提出議案 6件

この号では次の項目を
Pick up!

- Pick up 1**
〈議第93号〉
令和6年度三島市一般会計補正予算(第6号)(賛成多数)
- Pick up 2**
〈議第98号〉
工事請負契約の変更について((仮称)三島市公営住宅藤代住宅B棟建設工事)(全会一致)
- Pick up 3**
〈議第100号〉
公の施設の指定管理者の指定について(三島市民文化会館)(全会一致)
- Pick up 4**
〈議第102号〉
三島市体育施設条例の一部を改正する条例(賛成多数)
- Pick up 5**
〈請願第1号〉
小中学校給食費の無償化を求める請願(全会一致)
- Pick up 6**
〈諮第2号〉
行政財産を使用する権利に関する処分についての審査請求に対する裁決について(全会一致)
- Pick up 7**
〈陳情第1号・陳情第2号〉
・排泄に問題を抱える障害者(児)への日常生活用具認定に関する陳情
・三島市議会議員の定数に関する陳情

すべての議案と結果などの詳細は、三島市議会ホームページをご覧ください。



三島市議会

Pick up 1
一般会計補正予算
債務負担行為

長伏グラウンドを改修します

○長伏グラウンドA大規模改修工事(債務負担行為)
8億8700万円

長伏グラウンドAは、昭和51年の建設から45年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいきます。設備の老朽化対策や、省電力化のため、令和7年度に大規模改修を行う予定ですが、令和7年4月から工事に着手するために債務負担行為を設定するものです。

主な質疑

質疑 グラウンドを全面人工芝張りとした理由とメリットは。

答弁 長伏グラウンドAは施設全体が老朽化する中で根本的な改修

工事が必要な状況であった。利用者からも、施設改修の要望がある中、令和4年度に三島市野球連盟から、人工芝への改修、排水機能の全面改修、ナイター設備のLED化などを求める要望が提出された。

全面を人工芝とすることで、降雨後も速やかに利用できることや、競技ライン引きの時間の短縮、砂の面積の大幅な減少による利用前後のグラウンド整備時間の削減などに繋がり、利用者の利便性が大幅に向上する。

また、天然芝の場合に必要な芝の維持管理や、除草剤の散布に費やす労力が不要となるなど、実設計においてさまざまな点から検

討した結果、全面人工芝を採用することとなった。

改修後は、野球のみならず、スポーツやコンサート、多くの市民が交流できるイベントなどの利用を想定している。また、再整備を予定している長伏公園と併せて賑わいを創出する拠点として活用を図っていく。

質疑 既存のナイター照明は暗く、位置も低いと感じられたが、照明の仕様は改善されるのか。

答弁 照明の仕様については、JIS S日本産業規格による、野球場の照明基準 軟式Ⅲに合致した照明とし、照度は内野300ルクス、外野200ルクスとなる。



主な討論

賛成 長伏グラウンドA大規模改修により施設の使い勝手が良くなると思われる。収支の健全化や工事コスト削減に向けた取り組み、一体的な整備内容の明確化、他の競技との公平性の考慮などについて、市民に十分な説明をすることで理解を得られると考える。

反対 9億円近くかけて大規模改修を行うことが、現在の物価高騰に苦しむ市民感情にとって適切か、急いで債務負担行為で行う必要があるのか、工事の内容に市民が納得するのか、当初の計画の流れなどに疑問が残る。また、人工芝にした場合の環境面や人体への影響の検証も必要である。近隣住民への説明や検証もなしに決定するのは時期尚早と考える。

工事請負契約の変更

○工事請負契約の変更について
(仮称)三島市公営住宅藤代住宅
B棟建設工事)

老朽化により解体された市営藤代住宅S棟・N棟に替わり、新たに市営藤代住宅B棟が建設される工事について、施工方法や使用材料を変更する必要が生じたため、請負金額を増額します。

主な質疑

質疑 なぜ当初設計から手すりの仕様が変更されるのか。

答弁 発注段階では、バルコニー部分と共用廊下部分に設置するアルミ製の手すりを同一の仕様としていたが、工事段階において、受注者との協議の結果、共用廊下部分は多数の利用者があり、災害時には避難経路となることから、さ



らなる安全性の確保につながるため、より強固な物に仕様を変更することとした。

質疑 メーターボックスのパネル開口面積拡大の経緯と内容は。

答弁 メーターボックスのパネル開口部は、ガス給湯器にガス漏れがあった場合など、可燃性ガスがメーターボックス内に滞留しないようにする機能も有している。

工事着手前の建築確認における消防機関の審査では、パネルの開口面積に関する指摘はなかったが、工事段階において監督員が消防機関に改めて再確認したところ、メーターボックス内のパネルには500cm以上の開口かつパネル部見付面積の5%以上の開口を確保する必要があるとのことから、消防機関と協議をした上で、仕様変更を行うこととした。

指定管理者の指定

○公の施設の指定管理者の指定について(三島市民文化会館)

三島市民文化会館における現在

の指定管理者は、令和7年3月末に期間が満了となることに伴い、令和7年度から令和11年度までの5年間の管理を行う指定管理者を新たに指定します。

主な質疑

質疑 地元事業者や利用者との連携や業務の引き継ぎなど、指定管理者の交代に伴う影響は。

答弁 市が市民文化会館の維持管理部門および舞台管理部門を第三者委託するに当たり、委託先には市民文化会館の運営管理方針に賛同し、施設運営者の一員として連携する協力パートナーとなることを前提に、地元優先を原則とし、地元との協働連携・地域雇用の促進を図るといった提案をしている。業務の引き継ぎは、現在の指定管理者との契約の中で、次期指定管理者が円滑に業務を遂行できるように引き継ぐこととしており、市民文化会館の運営や、市民や団体利用者との連携に漏れがなく、確実な引き継ぎができるよう、引き継ぎの際は市の職員が立ち会い、必要な指導・監督を行っていく。なお、次期指定管理者からは令和7年2月頃から、市民文化会館

内に仮の事務所スペースを設置し、4月以降の利用者と打ち合わせを行うなど、早期に準備を進めたいという意向を伺っている。



質疑 次期指定管理者から自主文化事業において新たな提案があるか。

答弁 現在、市が進めている「絵本のまち三島」の活動の一つである絵本フェスティバル、多彩な講座・ワークショップを開催する「三島市民キャンパス」、市内観光施設等へ出向いてのコンサート・イベントを行うアウトリーチ事業、また、三島らしさを表す音を収集し組み合わせることで三島の音風景を創造する「三島の音風景づくりプロジェクト」などを開催し、三島市の文化的アイデンティティを発信していくなど、市民参加型の要素を取り入れ、地域コミュニティの活性化にも寄与する内容の提案があった。

Pick up 4
条例の改正

利用料金の
見直し

○三島市体育施設条例の一部を
改正する条例

三島市民体育館は令和6年度に大規模改修工事が実施されていますが、空調設備・エレベーターの新設により、光熱費などの必要経費の増加が見込まれることから、利用料金および回数券の金額の限度額を引き上げる改正を行います。また、附属設備の見直しも併せて行います。

主な質疑

質疑 料金改定に至った経緯や、市民意見の聴取は。

答弁 三島市民体育館の利用料金は、消費税率が3、8、10%に増税されたときに増額分を引き上げた以外は、昭和52年度の供用開始時に設定された料金体系のままとなっている。令和6年度の大規模改修工事での空調設備等の新設により経費の増額が見込まれることや、現在の社会情勢や近隣市町の利用料金を勘案し、料金改定をす

ることとした。

また、市民意見の聴取については、三島市スポーツ推進審議会をはじめ、スポーツ関係団体連合会などの会議において、料金改定の経緯を説明し、了承を得ている。

質疑 電気料金の増減に対する今後の対応と指定管理者への電気料金補填は。

答弁 電気料金は社会情勢などで増減を繰り返すことが推測されるが、その都度利用料金に反映し見直すことは想定していない。利用料金には、新設される空調設備にかかる電気料金はもとより、施設全体の維持管理に関する費用も含まれるため、利用者が安心安全に施設を利用できるよう、施設管理やサービス向上に努めていく。

また、電気料金の試算に当たり、現在の単価や、高騰した際の単価を勘案しており、指定管理者へ補填を行った令和4年度程度の単価の上昇分には対応可能と考えている。

Pick up 5
請願第1号

給食費の無償化
を求める請願

9月定例会最終日に提出された「小中学校給食費の無償化を求める請願」については、福祉教育委員会に付託され、10月18日に審査を行った結果、趣旨採択となりました。その後、11月定例会において、委員長が審査の経過と結果を報告した後に採決が行われ、全会一致で趣旨採択となりました。

Pick up 6
諮問第2号

諮問についての
審査

11月定例会初日に提出された「行政財産を使用する権利に関する処分についての審査請求に対する裁決について」の議会への諮問は、総務委員会に付託され、11月29日に審査を行いました。

【諮問の内容】（要約）

令和6年3月に、しゃぎりの練習場所として使用する目的で、行政財産の目的外使用の申請がされ、三島市が許可処分を行ったが、当該場所におけるしゃぎりの練習による騒音に悩まされているという近隣住民から、令和6年4月に三島市長に当該許可処分の取消し等を求める審査請求が行われた。

市は裁決書案を作成し、地方自治法の規定に基づき議会に諮問した。

【審査の結果】

総務委員会の審査の結果、裁決書案のとおり棄却すべきとなりました。

また、11月定例会最終日に委員長が審査の経過と結果を報告しました。その後採決が行われ、全会一致で棄却すべきと答弁することに決定し、付帯意見が付されました。

Pick up 7
陳情第1号
陳情第2号

委員会に付託

11月定例会最終日に提出された2件の陳情について、それぞれ福祉教育委員会と議会運営委員会に付託され、閉会中に審査を行うこととなりました。

- ・排泄に問題を抱える障害者(児)への日常生活用具認定に関する陳情 [福祉教育委員会]
- ・三島市議会議員の定数に関する陳情 [議会運営委員会]

11月定例会 議決結果

<全会一致となった議案>

議案番号	件名	結果
承第5号	専決処分の報告及び承認について(令和6年度三島市一般会計補正予算(第5号))	承認
議第94号	令和6年度三島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第95号	令和6年度三島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議第96号	令和6年度三島市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第97号	令和6年度三島市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議第98号	工事請負契約の変更について ((仮称)三島市公営住宅藤代住宅B棟建設工事)	可決
議第99号	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について	可決
議第100号	公の施設の指定管理者の指定について(三島市民文化会館)	可決
議第101号	三島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決
議第103号	三島市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例	可決
諮第3号	人権擁護委員の推薦について	同意
請願第1号	小中学校給食費の無償化を求める請願	趣旨採択
諮第2号	行政財産を使用する権利に関する処分についての審査請求に対する裁決について	同意
発議第6号	三島市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決
陳情第1号	排泄に問題を抱える障害者(児)への日常生活用具認定に関する陳情	継続審査
陳情第2号	三島市議会議員の定数に関する陳情	継続審査

<賛否が分かれた議案>

議案番号	件名	結果	改革みしま				緑水会			新未来21		公明		覚悟の会			日本共産党議員団	新風会					
			藤江康儀	土屋利絵	古長谷稔	沈久美	秋山恭亮	佐野淳祥	野村諒子	甲斐幸博	高田康子	川原章寛	岡田美喜子	宮下知朗	村田耕一	鈴木文子	堀江和雄	弓場重明	石井真人	本間雄次郎	服部正平	河野月江	横山雅人
議第93号	令和6年度三島市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
議第102号	三島市体育施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○

※ ○:賛成 ×:反対

※ 議長は表決に参加しないため、表決結果は斜線になっています。

ここが聞きたい!

一般質問

一般質問とは…

市議会議員が市に対して質問を行い、適切な市政運営を進めているか、チェックや提案をするものです。



秋山 恭亮
(改革みしま)



テレビや映画などのロケ誘致に本腰を入れて取り組むために

Q ロケを誘致し、その後も市内活性化の資源活用をするロケツーリズムという仕組みがある。今後の仕組み作りに向けて、三島市はどう取り組むのか。

A 令和7年度に庁内関係各課や民間団体等と連携し、ロケ受け入れ体制の整備を進めるとともに、ロケーションガイドの作成や積極的なロケ誘致活動、市民向けのロケ実績の紹介、ツアー企画の造成などのロケツーリズム事業を段階的に推進することを検討している。



Q 三島市がロケツーリズムに本腰を入れて取り組み、事業化した場合の、ふるさと納税や市内活性化など考えられる効果を伺う。

A 出演者、スタッフの飲食費や宿泊費用などの直接的な経済効果が見込まれる。また、ドラマや映画等が全国に放送された際の撮影スポットを訪ねる観光客の増加による観光消費の拡大、三島のファンの増加や移住促進、ふるさと納税の増加にも効果が期待される。

他の質問事項

ロケツーリズムにおける国の交付金の活用



永田 裕二
(新風会)



ネーミングライツの活用

Q 施設の維持管理や運営費の財源確保、施設サービスの向上、地域活性化などを目的としたネーミングライツ活用の可能性を伺う。

A 共創のまちづくりを進める三島市においては、ネーミングライツの導入は官民連携のもと、地域経済の活性化を図っていくための有効な手段のひとつであるため、他の導入自治体の成功事例等を研究し、導入の可能性について、積極的に取り組んでいく。

11月2日降雨時の排水施設等操作への対応

Q 令和6年11月2日降雨時における市内排水機場および関連する樋門操作への対応を行う操作員との連携状況を伺う。

A 前日から大雨が予報されたため、境川排水機場および各樋門操作員に今後の河川水位の注視を事前に連絡するとともに、当日の大場川の急激な水位上昇の際は、市と操作員で連絡を取り合い、水位監視やゲート操作など適切に対応することにより、被害を未然に防ぐことができました。





本間 雄次郎

(覚悟の会)



新庁舎整備事業

Q 南二丁目広場内にある旧下田街道沿いの南北の伸びる部分の土地を三島市は年間1800万円で借りているが、地権者との交渉状況は。

A 最良と考える配置計画案を地権者に公表してよいか事前に確認し、御理解をいただけたことから、市民アンケート調査時の案とした。実質的な交渉は、具体的な内容や諸条件を提示する必要があるので、令和7年6月上程予定の市庁舎の位置条例が可決された後になると考える。



三島駅南口東街区再開発事業

Q 令和5年8月に総予算が209億円から261億円に急遽増額されたが、今後、さらなる総予算増額の可能性はあるか。

A 建築工事費に関する各種指標等の上昇傾向は止まっていないため、工事費の増加等の影響で事業費が増加する可能性はある。仮に事業費が増えたとしても補助金の対象とする事業費に上限を設けており、事業費の増加に合わせて補助金額が増えるわけではない。

他の質問事項

ベビーカー利用助成に向けて



古長谷 稔

(改革みしま)



新庁舎の跡地活用の要望にどう対応するか

Q 新庁舎整備の基本構想案を踏まえ、三島商工会議所と商店街連盟から出された現在地を含めた跡地活用の要望にどう対応するか。

A まちなかのさらなる魅力と賑わい創出に向けて、跡地等は民間ノウハウを活用し、まちなかへの回遊性の向上に寄与する利用をしていきたい。今後、民間に実効性を確認し、市民や商工会議所、観光協会、商店街連盟等とも連携を図りながら、要望にも配慮し進めていく。

三島駅南口再開発ビルの直接基礎工事の状況確認

Q 直接基礎で施工するとの答弁が何回もあったが、溶岩掘削された現場で議員や市民が立ち会って肉眼で確認する機会を作れないか。

A 議員や市民の皆さまに、工事現場を確認していただくことは重要と認識している。一方で現場の安全管理や工事の遅延防止にも配慮が必要である。皆さまへの情報発信と工事の円滑な推進の両面に配慮し、現場見学の手配が設けられるよう事業関係者と調整を行っていく。



他の質問事項

令和7年度予定の向山16号墳の竪穴式石室調査



河野 月江

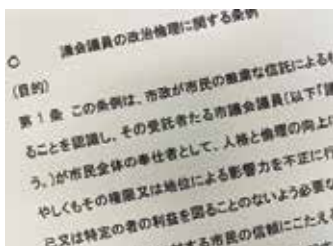
(日本共産党議員団)



市職員・議員の倫理原則のあり方と規程

Q 市職員・議員は市民全体の奉仕者であって自己や特定の者の利益を図ってはならないが、これに関する職員に係る規程や運用を伺う。

A 三島市では、市民から疑惑や不信を招く行為の防止や、公務に対する市民の信頼確保等を目的に「三島市職員倫理規程」を定めている。この規程は、職員が常に公正な職務の執行に努め、公務に対する市民の信頼確保に努めるものである。



※参考

ゴミ処理施設の広域化・集約化に向けた動き

Q 令和6年中にも市が意向を示すゴミ処理施設の今後のあり方について、調査内容などの情報を直ちに市民に開示し意見聴取を図るべきではないか。

A ごみ処理広域化は市民の日常生活に影響する重要な政策であり、市民のご理解とご協力が不可欠である。広域化の枠組み決定後、ホームページや市の広報により積極的に情報提供を行うとともに施設整備基本構想策定時にはパブリック・コメントの実施を考えている。

他の質問事項

地区集会所Wi-Fi環境整備費補助金再実施を



高田 康子

(緑水会)



避難所における連絡方法

Q 老若男女、外国人など誰でも解りやすいアイテムとして、各避難所に共通の絵カードの導入の可能性はあるのか。

A 避難所の部屋名の表示については現在もイラストやマークで表記しているが、食事の配布等についてもイラスト等で表すことができれば、避難者に対するわかりやすさだけでなく運営側の負担軽減にも繋がるため、絵カードの導入に向け検討する。



住宅確保要配慮者の支援

Q 今後三島市は居住支援についてどのように進めるのかを含め、居住支援法人とどのような関係性を築いていくのかを伺う。

A 令和6年5月の法改正で市町の居住支援協議会設置が努力義務化され、住宅確保要配慮者の生活基盤の安定を図る体制構築には、庁内連携はもとより居住支援法人等との連携が重要である。今後も居住支援法人等と関係構築を図る中で協議会設立準備を進める。

他の質問事項

災害時の外国人に対する避難所における対応の想定は



宮下 知朗

(新未来21)



市立幼稚園におけるサービス拡充の可能性

Q 統廃合等にて集約化を計画する市立幼稚園に対する需要を喚起するため、預かり保育等ニーズに即したサービス拡充の可能性を伺う。

A 預かり保育に必要な朝夕の時間帯の人員確保が難しく、また、4月時点のクラス編制数も不透明なため、現時点では、東幼稚園・北幼稚園以外でのサービス拡充について明言できない状況である。今後、拡充を検討するなど、定員充足率の向上につなげたい。



民間投資を促すインセンティブ施策の検討を

Q 三島市が目指す魅力や賑わい、活力あるまちづくりに対する貢献度に応じてインセンティブを付与する新たな施策に取り組みはないか。

A 新庁舎整備に伴う跡地等の活用は、中心市街地の魅力を高め、より一層の魅力と賑わいを創り出す大きなチャンスと捉えている。まちづくりを展開していく手法としてインセンティブ施策は効果的な手法であり、法令や交付金の有無など全庁的に調査・研究をしていく。

他の質問事項

市立幼稚園の今後のマネジメント方針は



沈 久美

(改革みしま)



公立幼稚園の集約化は幼児教育の充実を伝え浸透を図った上で

Q 現在市内では公立幼稚園10園に481人が通園している。保育園人気の傾向が強いが、公立幼稚園の今後の申込見込みを伺う。

A 令和7年度の3歳児の入園募集では115名の申込みがあった。3月31日時点の2歳児人口に対する公立幼稚園の申込率が、単純に現在のペースで今後下がっていくと仮定すると、申込者数の予想は、令和8年度が90人程度、令和9年度は80人程度と考えられる。



Q 公立幼稚園の教育の出身に関するアドバンテージを周知する必要性があると考えます。定員割れの4園における今後の取り組みは。

A 新年度の3歳児クラスの学級編制を行わないこととなった旭ヶ丘・沢地・大場・南幼稚園の4園では、異年齢交流による学びが得難くなるため、民間も含めた近隣の幼稚園・保育園等との交流をはじめ、小学校との接続を意識した交流等、積極的に取り組んでいきたい。

他の質問事項

困難を抱える壮年期の社会復帰、確かな支援



横山 雅人
(新風会)



三島市自転車活用推進計画の取り組み

Q 2024UCIトラック世界選手権大会でメダルを獲得した窪木選手と長迫選手の祝勝イベントを開催してはどうか。

A 三島市を拠点とするチームブリヂストンサイクリングを日頃から市民とともに応援している本市としては、このたびのメダル獲得を大変うれしく思っている。祝勝イベントについては、今後、選手が所属するブリヂストンサイクルと相談する中で開催を検討する。



盛り土造成と住環境の確保

Q 盛り土造成計画には隣地土地所有者の生活環境を保護するために事前の承諾が必要と思うがどうか。

A 盛土規制の法令等では、盛土工事に際し隣地土地所有者の同意・承諾を要する旨の規定はないが、当該工事内容に係る説明を行うなど周辺住民への周知が義務付けられており、その際には丁寧なわかりやすく説明するよう事業者に対し要請・指導を行う。



岡田 美喜子
(新未来21)



新庁舎建設予定地周辺の道路等の整備

Q 南二日町広場周辺には企業が点在し大型車両の通行や通勤などで渋滞が発生しているが、渋滞緩和のためのような対策ができるか。

A 市道南二日町中島線では、国道1号連結路交差点付近で右折車線が無いことによる一時的な渋滞の発生があるため、庁舎利用者や職員の通勤方法等から推計される道路の需要予測をもとに、新庁舎建設の計画に合わせ、右折レーンの設置など道路の整備を検討する。

外国ルーツの児童生徒に対する就学支援

Q 就学・転入に際し、支援のための家庭への情報提供について、チェックリストやフローチャートなどの流れを示したものはあるのか。

A 就学に際し、学習状況や日本語の理解度などを個別に聞き取り、就学予定校へ伝え、必要な配慮を依頼している。今後は「外国人児童生徒への対応」を市教育委員会で作成し、対象の家庭と学校、関係機関が情報を共有し、よりスムーズな連携に努めていく。



他の質問事項

小学校への校内支援室設置を求めて



甲斐 幸博
(緑水会)



指定管理者制度を活用した施策の現状

Q 市は体育施設の指定管理者とどのように考えを共有し、連携を図っているのか。

A 市民体育館については、3カ月に1度ミーティングを開催し、市民からのご意見、その他必要事項について詳細に打合せする時間を設けている。また、本市では、スポーツ推進課が市民体育館内にあることから、連携を密に取ることができている。

部活動地域移行

Q 部活動地域移行について、課題や問題点を踏まえ、今後どのような対策を行うのか。

A 部員数不足や指導者不足の課題に対して、現在、合同チームでの大会参加や部活動指導員等の配置を行っている。今後、も段階的な地域連携等を目指し、合同部活動の設置の検討、指導者の確保や支援体制の充実に向けて、関係機関等と連携し協議を進めていく。



他の質問事項

「学校外の学び」法令改正



野村 諒子

(緑水会)



少子化を止める異次元の少子化対策

Q 11月30日現在の0歳児数は503人。出生数の減少が進んでいるが、喫緊の課題として、少子化に取り組む専門窓口ができないか。

A 少子化は本市が直面する最大の危機であるとの認識のもと、少子化対策検討会議を立ち上げた。若者世代が結婚・出産を望み、三島で子育てしたいと思える未来を描けるまちを目指し、スピード感を持って少子化問題に取り組む専門窓口の設置を前向きに考える。



103万円の壁の見直しによる取り組み

Q 国会で年収の壁が議論されているが、所得税の非課税範囲が103万円から178万円に引き上げられた時の影響に対する取り組みは何か。

A 歳入については制度上、減収分が国により措置されると考える一方、歳出全体において無駄を省く意識をさらに高めていくほか、限られた財源の中、義務的経費を除く新規事業や投資的・継続事業は、全体のバランスを取りつつ選択と集中を極め、判断していく。

他の質問事項

凶悪犯罪に巻き込まれないための防犯対策



村田 耕一

(公明)



水環境デジタル監視システムの水位計の増設

Q 水環境デジタル監視システムは市内に水位計が31機設置されているが、今回浸水被害のあった徳倉周辺に増設すべきではないか。

A 徳倉都市下水路も水環境デジタル監視システムに早急に組み込み、地域の方が三島市公式ホームページから情報を得られる環境を整える。一方、浸水の原因の解析に取り組み、地域の方が安全安心に暮らせるよう必要な対策の早期実施に努めていく。



市庁舎跡地等検討委員会を立ち上げるべき

Q 庁舎跡地は商業観光ではなく文化交流の場が望ましいと思うので、多様なメンバー構成で検討委員会を立ち上げて検討すべきではないか。

A まちなかに更なる魅力と賑わいを創出するため、跡地等のみならず各種の整備項目等を複合的にまとめた活性化計画が必要と考えており、その策定過程で意見を伺う諮問機関等が必要と考える。統括部署を定め、検討事項を取りまとめた上で、協議会の設置を検討する。

他の質問事項

家庭用防犯カメラ設置費用助成ができないか

傍聴席のご案内

本会議では、市民の皆さまの生活に関わる大切なことについて、議員が一般質問や議案質疑を行い、慎重に審議（審査）しています。ぜひ傍聴にお越しください。

なお、市議会ホームページからインターネット中継もご覧いただけますので、そちらもご利用ください。

1 市役所駐車場南側にある「傍聴席・第2会議室入口」から階段を3階まで上ってください。



2 3階の傍聴席入口から入室してください。受付は必要ありません。



入って左側に会議資料等があります。ご自由にお持ちください。

3 傍聴席の数に限りがあるため、先着順となります。



傍聴席は32席あります。





服部 正平
(日本共産党議員団)



市立幼稚園学級編制基準見直しを求める

Q 少子化により市立幼稚園の存続が危ぶまれることから15年前に設定した学級編制の基準を見直すべき時期にあると考えるがいかがか。

A 3歳児の学級編制を行う最低限の人数を10人とする基準は、教育効果確保の観点から未だ適当と考える。今後の少子化の動向を踏まえ、民間も含め市内全体の保育ニーズを注視する中で、小規模園の存続などについて、関係者による一定の議論が必要と考える。



徳倉地区における浸水対策の検討を

Q 徳倉地区では過去にはなかった大雨による浸水が数年間で数回起きています。浸水の原因究明と繰り返さないための対策の検討は。

A 令和5年からの直近2年で計3回の浸水を認識している。徳倉都市下水道の建設当時から土地利用の変化や近年の降雨の激甚化を踏まえた浸水原因の解析調査と共に、三島市公式ホームページからの画像や水位情報の配信等によるソフト面の整備を進める。



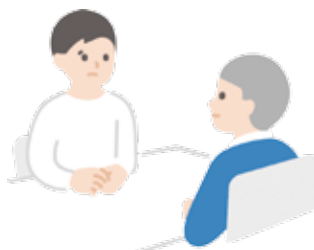
石井 真人
(覚悟の会)



職員の内部公益通報をなぜ不受理としたか

Q 過去に二度、職員から内部公益通報制度にて市の不正を通報されているが、通報を不受理とした法的な解釈をしたのは誰か。

A 公益通報者保護法、消費者庁の指針及びガイドラインを踏まえた三島市内部公益通報の処理に関する規程に基づき、通報に対応する必要性について十分に検討した結果、管理責任者である副市長と従事者である人事課長が協議の上、判断した。



なぜ市長は通報内容を確認し答弁しないのか

Q 公益通報に関する答弁は当事者がするのではなく、市長が通報内容を確認し、答弁することも考えられるが、なぜ答弁しないのか。

A 三島市内部公益通報の処理に関する規程において、公益通報対応業務管理責任者を企画戦略部長、公益通報対応業務従事者を人事課長および人事係長と定め、通報者等の保護に努めていることから、公益通報対応関係者以外は、内容を承知していない。

他の質問事項

通報内容に市長のことは書かれていたのか

スマホでも！パソコンでも！

**議会中継を
見てみよう**

1 三島市議会ホームページや下記の二次元コードから議会中継サイトにアクセスします。



2 サイトのトップページでご覧になりたい日程を選択します。

3 動画画面をクリックすると、中継映像または録画映像が再生されます。

録画映像の場合は、映像を10秒ずつ戻すことができます。

生中継に限り、画面下部に字幕が配信されます。

※後日配信の録画映像には字幕は付与されません。



令和
6年度

議会報告会を開催しました

テーマ：「議員定数について」

令和6年度議会報告会を11月8日～12日の間、4会場で開催しました。
議会の活動として「議会改革の取組（予算・決算審査の在り方について）」を報告し、その後、「議員定数について」をテーマとして市民の皆さまと意見交換を行いました。

また、会場での議会報告会と併せて、10月18日～11月11日の間、市議会ホームページにおいて上記テーマに関する動画配信および意見募集を行いました。

会場またはホームページからご意見をくださった皆さま、ありがとうございました。

今後はいただいたご意見も踏まえて検討してまいります。

●開催日程●

日程	開催場所
11月 8日(金)	三島市役所本館
11月 9日(土)	錦田公民館
11月10日(日)	北上公民館
11月12日(火)	中郷公民館



●いただいたご意見(一部抜粋)●



議員数は現状維持

- ・現状の財政をひっ迫させないのなら、現状維持がよい。
- ・現状で問題ない。



わからない

- ・議員の質を上げることが必要。
- ・人数より議員一人一人の活動が大事。



議員数を減らす

- ・幅広い人材が必要。
- ・女性議員が増えてほしい。
- ・報酬が減るのであれば人数が増えてもよいのでは。
- ・議員が減ると市民の声を届ける人が減るのではないか。



議員数を増やす



議員研修会を開催しました

令和6年8月に大正大学 地域創生学部 公共政策学科 教授 江藤俊昭氏を講師に招き、「議員定数及び議員報酬について」をテーマに議員研修会を開催しました。

公共政策、地方自治、地方政治を専門とする江藤教授から、他市町の事例をご紹介いただきながら議員定数についての考え方や、議論の方向性について講義いただきました。

議員定数を考える上では、いかにして議会の向上を図っていくかという点や、市民の意見を取り入れることが重要なポイントとなるのお話を伺いました。

また、議員定数と併せて議員報酬の考え方のについてのお話のほか、三島市の状況に合わせた具体的なアドバイスをいただきました。

今回の研修を活かし、今後も議会の資質向上に努め、「わかりやすく信頼され親しまれる三島市議会」を目指してまいります。



当日の様子(中央は講師の江藤先生)

年末の交通安全県民運動事前一斉街頭広報に参加しました

令和6年12月15日～12月31日まで行われる年末の交通安全県民運動に先立ち、三島市が12月13日に三島市役所本館前道路にて実施した啓発運動に、市議会議員も参加しました。



議場によろこぼ

北上小学校3年生の皆さんが、11月13日に市役所見学の一環として議場に見学に来てくれました。

議場では、議員の席に座り、議会や議員の活動についての説明や簡単なクイズなどを行った後、実際に、マイクを使って発言をしました。

また、質問コーナーでは、子どもならではの楽しい質問や鋭い質問が飛び出しました。中には「議員になるにはどうすればいいですか?」といった質問もいただきました。



お礼のお手紙を
いただきました!
どうもありがとう!



令和7年度予算が 決まるまで

本会議

施政方針説明

市長が令和7年度予算案に対する施政方針や予算案の概要について説明

代表質問(2日間)

新年度の施政方針および予算案の概要に対して会派の代表者が質問を行う

予算決算委員会に審査を付託



予算決算委員会

各分科会で担当する分野を決定



予算決算委員会分科会

経済建設分科会

農業、観光、道路、河川、住宅、都市計画などの分野を担当



詳しくはこちら

分科会での予算審査の流れ

分科会では予算について次のような審査をします。

① 当局(市の担当課)の説明
当局から次年度の予算について分科会委員に説明します。

次年度の予算は…となります。



② 予算案に対する質疑

説明が終わると委員から疑問点などについて質問を行います。審査はそれぞれの委員会で2日間かけて行います。



〇〇事業は…ということでしょうか？

〇〇事業は…のようになります。



③ 自由討議

委員間で予算について意見交換を行います。



④ 予算決算委員会での報告

分科会での審査の過程や内容を予算決算委員会で分科会長が報告します。

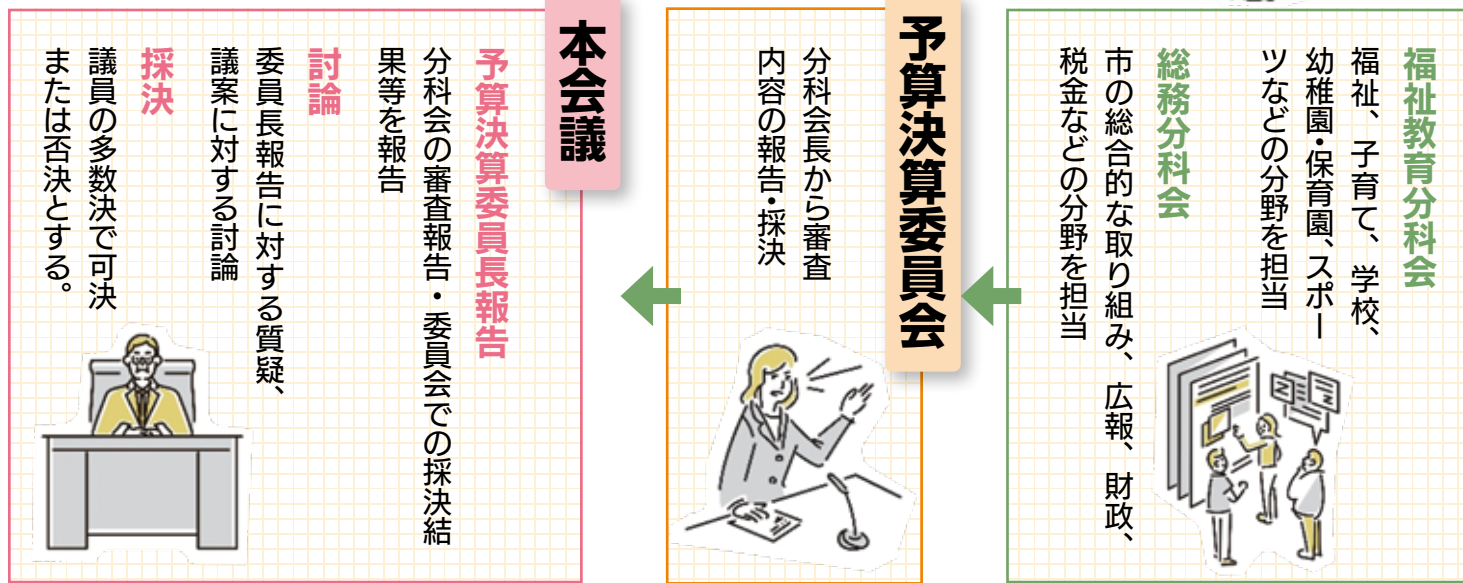


三島市がさまざまな事業を実施するに当たっての1年間のお金の収入・支出の計画を「予算」、その執行結果を「決算」といいます。

この「予算」の可決や「決算」の認定には、議会の議決が必要とされています。

「予算」は新年度が始まる前の2月定例会、「決算」は予算執行の翌年度の9月定例会で議会が審査・議決を行います。

今回は、2月定例会の開会に先駆け、新年度予算についての市議会の動きを紹介します。



検討結果報告

予算・決算審査の在り方の検討結果について

三島市議会では、議会改革の取り組みの一環として、予算・決算の審査方法の見直しを行ってきました。これまで常任委員会に分割付託していた当初予算・決算の審査方法を見直す必要があることと、議選監査委員の廃止の決定により、議会としての監視機能等を強化する必要があるためです。令和6年9月定例会での予算決算特別委員会において、令和5年度決算について審査を試行的に行いました。そして、11月定例会において議会運営委員長が予算決算特別委員会の検証結果等について委員長報告を行い、報告のとおり承認されました。

また、予算決算委員会を常任委員会として設置することを決定しました。

委員長報告は
こちらから▼



検討の経過

時期	検討経過
令和5年2月定例会	議選監査委員を令和7年3月末で廃止とすることを決定
令和5年12月～令和6年11月	議会運営委員会において予算・決算審査の在り方についての検討を行った。
令和6年6月27日	全議員発議により予算決算特別委員会を設置
令和6年9月5日	9月定例会初日、予算決算特別委員会に決算審査が付託された。その後特別委員会を開催し、3分科会に所管の割り振りを行った。
令和6年9月9日～17日	総務分科会、経済建設分科会、福祉教育分科会の3分科会を開催し、当局からの説明、質疑を行った後、委員間での自由討議を実施した。
令和6年9月27日	予算決算特別委員会を開催し、分科会長報告、報告内容に対する質疑、討論ののち、採決を行った。
令和6年10月1日	9月定例会最終日に予算決算特別委員長報告を行い、報告内容に対する質疑、討論ののち、採決を行った。
令和6年12月	11月定例会最終日に議会運営委員長が議会運営委員会での検討結果を報告

2月定例会のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
2/9	10	11	12	13	14 本会議 (議案審議)	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26 本会議 (代表質問)	27 本会議(代表質問) 予算決算委員会 (予算審査)	28 経済建設分科会 (予算審査)	3/1
2	3 経済建設分科会 (予算審査)	4 福祉教育分科会 (予算審査)	5	6 総務分科会 (予算審査)	7	8
9	10	11 12 13 本会議 (一般質問)			14 本会議(一般質問予備日) 予算決算委員会 (予算審査)	15
16	17	18 本会議 (議案審議)	19	20	21	22

本会議は午後1時、各分科会は午前10時からの開会予定です。予算決算委員会の開会時間は未定です。日程は変更になる場合があります。

議会の活動

10月

- 1日 各派代表者会議
本会議（議案審議）
- 4日 議会報告会運営会議
- 11日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 15日 議会報告会運営会議
- 18日 福祉教育委員会

11月

- 8日 議会報告会（市役所本館）
- 9日 議会報告会（錦田公民館）
- 10日 議会報告会（北上公民館）
- 12日 議会報告会（中郷公民館）
- 14日 全議員説明会
（新庁舎基本構想案）
- 15日 議会報告会運営会議
議会運営委員会
- 19日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 26日～12月12日 11月定例会**
- 26日 各派代表者会議
本会議（議案審議）
議会だより編集委員会
- 29日 総務委員会

12月

- 4・5・6・9日 一般質問
- 5日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 12日 本会議（議案審議）
議会だより編集委員会
- 13日 年末の交通安全県民運動
事前一斉街頭広報

議会だより 編集委員会

委員長：河野 月江 副委員長：村田 耕一 委員：沈 久美、高田 康子、宮下 知朗、本間 雄次郎、永田 裕二